

令和2年5月13日

保護者 様

沼津市教育長  
(学校教育課)

### 学校再開に向けた分散登(園)校について

日頃より本市の教育行政につきまして、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策にお取り組みいただき、重ねてお礼申し上げます。

現在、感染拡大防止に向け臨時休業を継続しておりますが、**国の緊急事態宣言が解除された場合**、下記のとおり分散登校を実施します。

なお、今後、国の緊急事態宣言の延長や本市の感染状況により、日程を変更する場合があります。

保護者の皆様におかれましては、これらの趣旨につきまして御理解いただき、御協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 趣旨

学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、子供の心身の状況、感染防止対策や学校内外の感染状況等を確認しながら学校再開に向けての取組を進めていくため。

#### (参考資料)

(略) 懇談会提言によれば、地域によっては「徹底した行動変容の要請」が長期にわたることも考えられ、臨時休業が長期化した場合、(略) 児童生徒の学びの保障について懸念が生じることとなる。

(略) 「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることとなる。」(略) 「社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子供の健やかな学びを保障することとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくと考えが重要である。」

(令和2年5月1日 文部科学省通知から抜粋)

## 2 日 程

### (1) 第1段階

5月18日（月）から5月22日（金）まで  
この期間内に、3回程度登（園）校します。

### (2) 第2段階 5月25日（月）から5月29日（金）まで

再開に向けた準備期間として、毎日登（園）校を園や学校の実情に合わせて実施していきます。

## 3 対 象

- ・幼稚園全園児
- ・小学校2年生～中学校3年生
  - \*小学校1年生は6月1日（月）入学式後から適応
  - \*中学校1年生は、分散登校の対象となる。入学式は、儀式として6月1日（月）に実施する。
- ・高校1年生～高校3年生

## 4 方 法

### (1) 第1段階

学年別・地区別等による登校日の設定  
学年別・地区別等による時差登校

### (2) 第2段階

学年別・地区別等による時差登校

## 5 在 校 時 間

### (1) 第1段階 1時間程度

### (2) 第2段階 2時間程度

## 6 留 意 点

- ・家庭で検温してからマスク着用で登校させてください。
- ・登（園）校前に家庭で検温していない園児児童生徒には、昇降口等で検温を実施させていただきます。
- ・3密を回避するために、教室以外に空き教室等を活用する場合があります。
- ・登（園）校できない場合は、事前に家庭から連絡をしてください。
- ・一律に登（園）校を求めるものではなく、感染等を心配する気持ちを尊重していきます。
- ・登（園）校が難しい園児児童生徒には、電話や家庭訪問等による個別の対応を図っていきます。